

## 附属機関等の会議の開催について

附属機関等の名称	新潟市景観審議会
開催日時	令和8年2月4日（水曜）午後2時00分～午後4時00分
開催場所	新潟市役所ふるまち庁舎（古町ルフル）4階 401会議室
会議内容	<p>議事</p> <p>1 新潟市景観計画の一部変更について（特別区域「古町花街地区」の追加他）</p> <p>2 新潟市屋外広告物条例第3条第2項の規定による許可の基準の変更及び第6条の規定による屋外広告物の規格の設定並びに第10条第2項の規定による適用除外の変更について（特別区域「古町花街地区」の追加に伴う改正他）</p> <p>3 景観重要建造物の指定について（鍋茶屋及び瓢亭）</p>
傍聴者の定員	10名
傍聴申込方法	<p>事前の申し込みは不要です。</p> <p>当日、直接会場にお越しください。</p> <p>午後1時30分より開催場所において傍聴受付を開始いたします。なお、受付開始時点で傍聴者の定員を上回る希望者がいた場合は、抽選により傍聴者を決定させていただきますが、受付開始時点で傍聴希望者が定員以下の場合は先着順となります。</p>
問い合わせ先	<p>〒951-8554 住所 新潟市中央区古町通7番町1010 古町ルフル5階 新潟市都市政策部まちづくり推進課 電話 025-226-2707（直通） FAX 025-229-5150 電子メール <a href="mailto:machisui@city.niigata.lg.jp">machisui@city.niigata.lg.jp</a></p>
その他の	後日、市政情報室及び新潟市ホームページに会議概要等を掲載いたします。